

宇和島税務署からのお知らせ  
ご存知ですか?【e-Tax】

e-Tax (イータックス)とは、国税電子申告・納税システム(略称で住基カードなどの電子証明書を利用し自宅やオフィスから、インターネットで国税に関するさまざまな手続きができるシステムです。**利用できる手続き**

- ①申告書の提出。(所得税・法人税の確定申告書など)
- ②源泉所得税の納付書の提出
- ③ATMやインターネットバンキングなどを利用しての納税。
- ④申請・届出などの提出。

**利用時間** 平日の9時～21時  
税務署や金融機関の窓口には必ずしも手続きができますので、毎月の源泉所得税の納付など、利用回数や件数の多い手続きに特に便利です。詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

**ホームページ** www.e-tax.jp  
at.go.jp  
**問合せ先** 宇和島税務署  
☎22-4511

**平成18年分年末調整事務説明会の開催について**

平成18年分源泉所得税の改正・納付書などの記載要領・年末調整の仕方について、説明会を開催します。年末調整関係諸用紙を封入した封筒を事前に送付しますので、ご来場の際には必ずご持参ください。

**日時** 11月21日(火)

**14時～16時**  
**場所** 鬼北町近永公民館講堂  
**対象地域** 宇和島市三間町、鬼北町、松野町

※宇和島市、愛南町でも同説明会が開催されます。日時など詳しくは電話でお問い合わせください。

**問合せ先** 宇和島税務署  
☎22-4511

**「食の安全・安心県民講座」参加者募集!**

食の安全・安心をテーマに消費者や食品関係事業者などと意見交換を行います。皆さんも、一緒に食の安全、安心について考えてみませんか?  
**日時** 11月7日(火)  
13時30分～16時

**場所** 宇和島市天神町7-1  
宇和島地方局大会議室  
※今治・八幡浜・西条の3会場でも同講座が開催されます。日時など詳しくは電話でお問い合わせください。

**参加者** 約100名(先着順)  
**参加料** 無料  
**申込先・問合せ先** 愛媛県県業務衛生課食品衛生係  
☎089-912-2395

**四国職業能力開発大学校 平成19年度学生募集**

- ①機械システム系(生産技術科)
- ②電気・電子システム系(電

子技術科)  
③居住システム系(住居環境科)  
④情報システム系(情報技術科)

各20名  
**応募資格** 高等学校を卒業した者(3月卒業見込みの者を含む)。またはこれと同等以上の学力を有すると認められる者。

**入試科目** 数学(数学I)、英語(英語I)  
**願書受付** 平成19年1月22日(月)～1月31日(休)消印有効  
**試験日** 平成19年2月6日(火)  
**試験地** 本校・徳島・愛媛(松山)・高知

**合格発表** 平成19年2月14日(水)  
**受験料** 18,000円  
**問合せ先** 四国職業能力開発大学校 学務課  
☎0877-2416255

**ワンクリック料金 請求にご注意!**

**相談事例と助言**  
パソコンや携帯電話を利用して、何らかの項目をクリックしたら、突然アダルトサイトにつながり、「登録を完了しました。」「入会金〇万円を振込んで下さい。」といった画面が表示され、高額な料金を請求されるケースがあります。実際に有料だと認識して利用すれば、料金を支払うのが原則ですが、「入口」や「18歳以上」などをクリックしただけで自動登録になった

場合や、間違つてクリックした場合などは、消費者に申込みの意思がないので、錯誤による契約の無効を主張できません。子供が間違つてクリックした場合は、親の同意のない未成年者契約ですので、契約の取消しを主張できることがあります。

**対処法**  
・個人情報にはむやみに漏らさない。  
・ネット上の無料サイトなどに書かれたアドレスは、専門業者によつて収集されること

があります。個人情報は狙われているという意識を持ちましょう。  
・興味本位でサイトにアクセスししない。  
・心当たりのないメールにはアクセスしないことが大切です。

・相手に連絡しない。  
・不安になつて問い合わせると、かえつて電話番号などの個人情報を知られてしまいます。  
・安易に支払わない。  
・不当な請求には一切応じないよう、十分注意しましょう。

**相談窓口**  
役場産業課商工観光係  
☎45-1111 内線268  
宇和島地方局消費生活相談窓口  
☎25-3700

**鬼北交番からのお知らせ 犯罪から子どもを守るための協力**

宇和島警察署管内における児童・生徒に対する「声かけ」

や「つきまとい」事案は、本年9月末現在で13件発生(うち鬼北町1件)しています。これまでのところ事件には発展していませんが、他県では痛ましい事件が発生しています。

町内の皆様におかれましては、次の事項を参考にされ「小さな子どもの連れ去り防止」にご協力をお願いします。  
**保護者の皆様へ**

・子どもを一人だけにしない。  
・自分を守る力をつけさせる。  
・「イカのおすし」を練習させる。  
行かない。  
乗らない。  
大声で叫ぶ。  
すぐ逃げる。  
知らせる。

**町内の皆様へ**  
(1)ご近所の子どもの気にかけてください。  
・気軽にあいさつを交わす。  
・一人にいる子に声をかける。  
・公園・広場に不審者がいないか目配りをする。  
・人目が届きにくい場所にいるら、他の場所まで遊ばせる。  
・見慣れない人と連れ立っていたら声をかける。

(2)シルバーパーワーを活かしてください。  
・散歩や庭の手入れなどの日常活動を登下校時間に合わせ、見守ってください。

**不審者通報先**  
宇和島署 ☎22-01110  
鬼北交番 ☎45-11144